

平成24年度第1回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成24年10月11日(木)午前9時30分から12時05分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫委員長
立本英機副委員長
泉登茂子委員
伊東旻三委員
工藤秀明委員
小泉武男委員
佐久間水月委員
藤本裕之委員
吉成康次委員

【事務局】

高橋建設局次長
森下水道管理部長
椎名下水道建設部長
宮内下水道管理部技監
永嶋下水道経営課長
清水下水道営業課長
石原下水道維持課長
福本中央浄化センター所長
鈴木南部浄化センター所長
元吉下水道計画課長
石井下水道計画課担当課長雨水企画室長兼務
岩井下水道建設課長
今関下水道再整備課長
出山下水道経営課主幹
高田下水道経営課長補佐
鎗田下水道計画課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

- (1)委員長・副委員長の互選について
- (2)平成23年度決算について

報告事項

- (1)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
- (2)上下水道料金の徴収一元化について

その他

5 会議経過

議題

(1) 委員長、副委員長の互選について

高田下水道経営課長
補佐

それでは、議題を進めさせていただきます。
まず、委員長・副委員長の選任についてですが、今回が初めての委員会でございますので、委員長及び副委員長を選出していただく必要がございます。
千葉市下水道事業経営委員会設置条例第4条2項で、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

佐久間水月委員

僭越ではございますが、私から提案させていただきます。委員長には、千葉市下水道事業経営委員会の元副委員長であり、また、下水道について詳しい工学的な専門家である瀧委員にお願いしてはいかがでしょうか。また、副委員長につきましても委員長による指名という形を採用してはどうかと思えます。

高田下水道経営課長
補佐

ただいま、佐久間委員より、委員長には瀧委員を、また、副委員長の選任は委員長に一任して指名してはというご提案がございましたが、いかがでしょうか。

委員

(異議なし)

高田下水道経営課長
補佐

ありがとうございました。それでは、瀧委員に、委員長をお願いしたいと存じます。瀧委員長には、委員長席に移動をお願いいたします。
早速ですが、瀧委員長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

瀧委員長

僭越ではございますが、皆様の推薦をいただきまして、委員会を進めさせていただくことになりました、瀧と申します。よろしく申し上げます。
昨年あたりから、東日本大震災の影響を受けまして、いろいろ物事が変化している状況にあります。ある都市では、下水道事業がこれまで黒字であったため、黒字の部分を少し還元しようと予算を組んだものの、震災の影響により、今年度から赤字になるという事態が起きました。それは使用料の変化であったり、人の動きなど、景気低迷と同時に震災の影響が及んでいるという話があります。千葉市においても、下水道の経営の予測が非常につきにくくなっているという状態です。千葉市の人口動態を見ますと、そろそろピークを迎え、下降傾向に入るのではないかと伺っております。そこで、より一層皆様の知恵をお借りしながら、下水道事業が健全に経営されるように、この委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

高田下水道経営課長
補佐

ありがとうございました。それでは、以後の進行を瀧委員長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

瀧委員長

それでは、副委員長を決めていきたいと思えます。千葉県内における下水道関係で非常にご活躍をされており、下水道に精通されておられます立本委員にぜひとも副委員長をお願いしたいと存じます。立本委員、どうぞよろしく申し上げます。

立本副委員長

ただいま委員長からご指名を受けました、立本でございます。日頃、千葉市の下水道は全国的に普及率も高く、技術的にも高い水準にあると思っております。この高い水準をどのように、今度は経営学的にうまく進めていけばいいのか、この委員会で色々勉強させていただきたいと思えます。委員長を助けながら、また、事務局の皆様との仲立ちをしながら、千葉市民がより快適に生活ができるように、少しでも努力ができればと思っております。ご指導のほど、よろしく申し上げます。

瀧委員長

ありがとうございました。では、早速ですが議題に入りたいと思えます。

(2)平成23年度決算について

【説明】

永嶋下水道経営課長

次の資料について説明。

平成23年度下水道事業会計決算の状況

【質問・意見等】

小泉武男委員

【平成23年度下水道事業会計決算の状況について】

まず、使用料の収納率について、3点、質問いたします。

1つ目に、「千葉市の下水道と河川」49頁使用料の収納状況を見ますと、過去20年間で23年度の収納率は最低です。この20年間ほぼ収納率は向上していません。この点についての見解を求めます。

2つ目に、今までの収納率向上の方策です。未収額を計算してみますと、13億5,600万円ございます。最終的に不納欠損で毎年1億何百万を、ほとんど決まり事のごとく欠損処理しています。例えば、払わない人には水道局と協議して給水を止めるなどしないと、ずっと払わないで使っていくと思います。強い態度で臨んでいかないと、我々一般の利用者としては納得しがたいものがあります。この点についていかがお考えでしょうか。

3つ目に、今後の収納率向上の方策です。従来の方策を変えないと収納率は向上しないのではないのでしょうか。今後どのようにしていくかについて、お伺いいたします。

森下水道管理部長

誠に申し訳ございません。ご指摘のとおりでございます。

まず1つ目の、使用料の収納率の現況についてお答えいたします。説明不足で申し訳なく思っておりますが、平成4年度より、特別会計から企業会計への移行に伴い、現在は発生主義をとっております。このため冊子記載の割合は、あくまで3月末時点の調定額と収納額との比較です。実際の決算統計上の収納率は平成23年度は過年度分を含めて94.3%です。平成22年度は94.3%、平成21年度は93.9%となっております。

次に2つ目の、今までの収納率向上の方策についてお答えします。不納欠損は過去の数字から比べますと、徴収率が上がってきておりますので、段々減ってきております。ただ、残念ながら1億円弱が平成23年度決算にあります。この分につきましては、下水道使用料のみならず、国民健康保険料等の徴収と一体となった特定料金対策班を西部市税事務所内に設置し、全庁的に収納率向上に努めております。具体的な効果につきましては、まだ数値には表れておりませんが、こういったことで、徴収率向上に努めてまいりたいと思います。

最後に、3つ目の、今後の収納率向上の方策です。方策の1つは、確實かつ便利で安定的な収納を目指し口座振替の推進を行っており、現在は75%超の利用率です。なお、口座残高が不足する場合は、1回に限り再振替制度を導入しております。2つ目は集金の強化です。ベテラン職員が対応し督促を行っております。3つ目は水道料金等と下水道料金の徴収一元化の推進です。4月から市給水区域内では実施済みであり、千葉県水道局とも実施に向け協議を行っております。これらの方策によって収納率向上に努めてまいります。

小泉武男委員

使用料については了解いたしました。もう1点伺います。他会計繰入負担金で、一般会計からの負担金の中で、不明水処理負担金が2,890万円余りありますが、計算させていただきましたところ、大体2,300万 m^3 程の不明水があると思います。不明水処理費用は全額公費負担と書いてあります。今の不明水処理単価は大体142円ですから、140円としても、30億円程のお金がかかることとなります。不明水はほとんど雨と侵入水でしょうから、完全に汚水ではないわけですが、本来一般会計で負担すべきであろう2,300万 m^3 程の不明水の処理費が、どうして2,800万円で足りてしまうのでしょうか。見解を求めます。

森下水道管理部長

不明水量は、雨水分を除きますと、1,900万 m^3 程となります。
毎年度4月に、一般会計から下水道事業会計への繰出基準を総務省が明示しておりまして、その繰出基準を元に算出しております。

小泉武男委員

「千葉市の下水道と河川」43頁の図5-2をみますと、パーセンテージが載っていない費用がございます。記載がないものにつきましては、おそらくは100%公費であると類推しました。いずれにしても、相当な高額が不明水の処理に要する費用にかかっていると思います。不明水処理費の何%の繰出基準が総務省では定めているのでしょうか。

永嶋下水道経営課長

計画不明水量を上回る分について繰り出すことになっております。
平成18年から平成20年度の実績を用いて今回の計画は立てられておりますので、それに基づいております。
中央処理区については3%、印旛処理区については分流式のため0.6%、南部処理区は0%ですが、計画水量を上回る際に一般会計が負担しております。

小泉武男委員

では、こういう理解でよろしいでしょうか。おそらく15%前後が不明水量として計画されていると思いますが、それを上回る分、私の計算ですと今回19.6%が不明水でしたので、それで仮にいくとしたら4.6%が繰り出す基準ですよ、という意味だと思います。
そうしますと、我々利用者の使用料は、不明水も含めて支払っているという理解でよろしいのでしょうか。

永嶋下水道経営課長

計画で入っているものについては、施設運営上ややむを得ないということで、汚水処理費の中に入っております。

小泉武男委員

そうしますと、我々が払っているのは、家庭から出している水量の料金だけではないんですね。雨水の分も、何%か払っているという認識でよろしいんですね。

瀧委員長

下水道の構造的な性格からして、技術的にどうしても不明水を防ぐことは困難です。そのため、汚水として利用者に負担をしていただくざるを得ない点をご理解頂きたいと思っております。

小泉武男委員

当然そうだと思うんですが、市民としては、我々が出した水量よりも、余計に払わなければならないという認識はないと思います。そういうことは、雨水の分も使用料に含まれていますよ、ということはお知らせしておかないと公平ではないと思います。

伊東旻三委員

市として目一杯の経営改善努力をしていけば、使用料の面は納得ですが、事業面において、下水道から生まれる自前のエネルギーは、中長期経営計画においても未利用のままになっています。
電気代削減の例で言いますと、アーバンヒート(下水熱利用ヒートポンプシステム)を導入することによって、自前の処理水のエネルギーを利用することで、簡単に部屋の冷暖房ができるんですね。いわゆるエアコンを使う必要がないわけです。自前の処理水で電気代の削減ができるわけです。また、消化ガスは、焼却炉しか利用されていないのではないのでしょうか。こちら、発電に活用できます。このように光熱費については、自前の技術で、自前の材料で、改善できるのではないのでしょうか。それ以外ですと、NAS電池を設置すると、発電した電力を貯留することができると思われまます。
中長期経営計画では、経費の削減に自前のエネルギーを十二分に活用していないと思います。このことについて、どのようにお考えでしょうか。

椎名下水道建設部長

アーバンヒート、消化ガス発電、消化ガスの燃料化など、再生可能エネルギーについては現在委託し検討している段階です。今後、費用対効果を含めて利用可能性について検討していきます。

アーバンヒートについては、近隣に工場や福祉施設など、他に大きな施設がありますと、一緒に使用することが可能となり費用の面でも有利になります。ですが、処理場の近辺にはそういった施設はありませんので、アーバンヒート、NAS電池については費用対効果を考えて検討してまいりたいと考えております。

消化ガスについては、焼却炉や消化槽の加温用の燃料として使っておりまして、現在消化タンクの増設やガスホルダーの建設を進めており、今後は十分なエネルギーが出る消化ガス発電の方も検討してまいりたいと思います。

伊東旻三委員

エネルギーを自前で活用して欲しいという質問で、もう1点ございます。「下水道と河川」95頁を参照しますと、汚泥焼却炉1・2号炉の脱水ケーキ含水率が77～81%とあります。本来、含水率が低ければ自然燃し補助燃料も少なく済みますが、なぜこんなに含水率が高いのでしょうか。こちらの問題は早急に改善できるのでしょうか。

森下水道管理部長

本市では、脱水ケーキは全量焼却して処分しております。ご指摘の77%～81%につきましては、時間を頂戴して調べさせて下さい。

伊東旻三委員

これは含水率の問題ですので、回答は結構です。
先ほどから申し上げております通り、経営改善を一杯までやってこそ、市民は使用料値上げでも承知すると思えます。こういった小さなことでも、改善につなげて欲しいと思えます。
続いて、浸水対策についてお伺いします。53.4mmの基準を超えた場合について、過去33年間の気象データを参照した結果とのことですが、過去の数値をどうこう言っている状況ではございません。近年は、50mmを超える事態は頻繁に起こっております。街中の排水が間に合わず水が水路からあふれ出す内水氾濫は市の重要な都市問題になるかと思えます。今後は、貯留管なしで、貯留槽でまかなっていくとのことですが、現実問題として、何mmの降雨に対してどうなんだという、具体的な基準を示してください。それから、内水氾濫が予想される地域を明確にしないと、千葉市の浸水対策は、文言だけだということになってしまいます。具体的な基準や、予想される地域をお伺いいたします。

椎名下水道建設部長

全地域において、ゲリラ豪雨に対応した70～80mmの雨水対策をすると、莫大な費用と時間がかかってしまいます。本市では、浸水しやすい窪地など低地26ヶ所を中長期計画に盛り込み、さらに平成21年度の豪雨を踏まえまして、6ヶ所を加えて整備を進めております。
また、公共施設や学校の校庭を利用して貯留槽をつけたり、市民にも防水板の設置を補助しまして、公助に加えて自助もお願いしております。

伊東旻三委員

53.4mmというのはもう論外です。いずれにしても、何mm降ると、どの地域が内水氾濫を起こすかは予測可能なはずで、そういった意味で、53.4mmという基準は抹消していただきたいです。私は1971年から2003年までの過去33年の気象データということを知り愕然としました。現況に合わせた基準で、どこまで千葉市としてアプローチするかを示す必要があると思えます。

元吉下水道計画課長

53.4mmという基準は過去のデータをもとに検討して制定したものでございます。その後平成22年頃に、近年の降雨の動向を加え検証しましたが、同程度の結果が得られました。近年、確かにゲリラ豪雨などは増加しておりますが、継続時間は短いので、53.4mmは適正な数値であると考えております。

伊東旻三委員

先程ご説明いただきましたように、10年に1度降る確率の雨が53.4mmとのことですが、いずれにしましても、このデータをもとにどうこう言うのは論外だと思います。先ほど平成22年に近年の降雨の動向を検証したとおっしゃったようですが、いずれにしましても、53.4mmという数値は論外だと思いますが、まだそれに固執するのでしょうか。

高橋建設局次長

平成15年度より、雨水対策につきましては、5年確率から10年確率に対応を見直してまいりました。将来的には30年確率に対応することも考えられますが、当面は全国の政令市が整備目標としております、10年確率に対応することを目標としております。

市の浸水の状況や費用対効果等を総合的に勘案しますと、まずは10年確率に向けて対策し、人命や生活に支障を来す影響がある場合には、自助と公助を交え、対応してまいります。

伊東旻三委員

50mmから一気に70mmの対策をして欲しいと言ってるわけではございません。それは少し滑稽な話だと思います。

例えば60mmだとどのようになるのか、色々な段階的な検証をデータでできるはずです。そうしますと、目標としてどうするのが分かります。

例えば、東京都の場合は大きな駅のところで75mm対策を行っております。東京、渋谷、新宿、池袋などです。ですが、これは東京のような大都市のケースで千葉市には参考になりませんから、それでどうこう言うつもりはさらさらありません。ただ、どの程度を目安にして設備を整備するんだという基準がなければ、それをもとに経費を上げるかがわかりません。

また、貯留管を作らないとの話ですが、場所によっては貯留管が有効であったり、方策は幾らでも考えられます。ただ、いずれにせよ、基準が分からなければ対応できないのではないのでしょうか。そういう具体的な施策がなく、市民の自助、避難に頼るといっていいのでしょうか。

高橋建設局次長

昨今、市では台風などの浸水被害については、対策も進んでおり少なくなっております。ゲリラ豪雨については、被害がありますと、現地に行って被害状況を確認いたします。その条件を基にシミュレーションによって被害状況を再現し、施設計画に反映しています。

貯留管を作るには多大な時間と資金が必要になりますし、その間は効果は出ません。そこで、局地的な豪雨で被害のある場所については、部分的な貯水施設やバイパスをつくったりするなど、地域に応じた対応を進めております。

伊東旻三委員

それですと、依然として53.4mmが生きるのでしょうか。私としては、見直しの際にはもっと現実的な、将来を見据えた、基準をお願いします。

小泉武男委員

整備基準となると、大体皆確率年で行っているため、10年確率であったり15年確率であったり、どうしても何mmというものが出てきてしまいます。では、10年確率を20年確率に上げますというように、そういう整備の目標で行うと、とてもお金がかかる上に、吐き出す先の川の比流量が足りなくなってしまう。今やっているのは、貯留管だって、5年ないしは10年の確率年でしか整備していないわけです。そのため、あまり流されてしまうと、川が溢れてしまいます。

伊東旻三委員

私が申し上げているのは内水氾濫ということで、下水氾濫のことです。

高橋建設局次長

川が10年確率では整備されていないということで、直接東京湾まで内水を放流する貯留管を作っております。

また、私どもが53.4mmに変更するにあたりまして、もう1つ大事なことがありました。今まで街に降った雨は、約50%は下水管に入っておりましたが、都市化によってアスファルト化されたことにより、大部分が下水に入るという問題が起きました。いわゆる流出係数という、降った雨が下水管に入る率を、当初の0.5から、0.6～0.7に変更しており、単純な確率年だけで整備してありません。

伊東旻三委員

少しくどいようですが、もう過去のデータは意味がないわけですから、これから先を見た対策をお任せします。いずれにしても、今後の計画ですから、妥当な基準はどのあたりなのかということを示しながら実行するのが、基本だと思います。これはお願いです。

高橋建設局次長

中長期経営計画におきましても、ゲリラ豪雨については今後も様々な検証をしていくという項目も入っておりますので、できるだけ状況を見ながら検討していきたいと思っております。

伊東旻三委員

もう53.4mmという数値は、消してください。これは要望です。過去の数字なんて見ても意味がないですし、説明の材料にならないわけです。しかもそれが1%しか整備してないとなりますと、大変です。

瀧委員長

今後の雨量や市の財力等を総合的に勘案しながら、費用対効果等を反映させて事業化を進めていくよう、ご検討をお願いします。

泉登茂子委員

平成23年度は、大震災の影響が出ていると思います。今後、震災への対策はどのようなことを計画していますか。また、震災対策が平成23年度内に行われ、数字に表れているのであれば、教えて下さい。

椎名下水道建設部長

平成23年度は、主に震災からの復旧に注力しておりました。今年度は下水道のBCP(事業継続)計画を策定しております。

高橋建設局次長

地震対策については、老朽化した管の更新と一緒に耐震化を行うなど、従来から対策を進めておりました。また、東日本大震災によって液状化の被害を大きく受けたことによりまして、計画の見直しを進めております。液状化の発生した美浜区や中央区を中心に、精力的に管きよの耐震化を進めてまいります。平成25年度予算では、処理場やポンプ場の耐震性を診断し、順次、優先順位の高いところから対策を進めてまいります。

泉登茂子委員

それでは、この平成23年決算の資料には、地震への対策は、まだ数字に表れていないのでしょうか。

今関下水道再整備課長

平成23年度におきましても、従来から行ってきた耐震化事業を進めておりまして、管きよは2.7km整備しました。今後さらに総合地震対策計画に基づいて強化してまいりたいと考えております。

伊東旻三委員

使用料の算定について、質問が2つあります。

1点目は、下水道使用料は、損益収支と資金収支、どちらで算出しているのでしょうか。

2点目は、資金収支の23年度の残高は、貸借対照表の流動資産の現金・預金の額が残高となるわけではありませんか。何故一致しないのでしょうか。また、現在、前年度からの繰越額は幾らあるのか、またそれを表示しない理由を教えてください。

森下水道管理部長

まず1つ目の質問にお答えします。平成22年7月に、下水道使用料を1.9%改定させて頂きました。収益的収支につきましては、平成23年度は13億円程の黒字が発生しました。しかしながら、資本的収支につきましては、元金償還が今回は120億円発生しました。平成32、33年度になりますと、170億円まで膨らむと見込んでおります。このため、全体の資金ベースで考えますと、お金が足りないということになります。減価償却費を元金に充当しきれなくなるという状況が平成16年度から続いており、他の政令市同様、資本費平準化債の発行により対応しております。基本的には、資金ベースで行っていく考えでして、他の政令市の半分ほどは、千葉市と同様に資金ベースで行っているとのこと。

次に、2つ目の質問にお答えします。資料5頁の内部留保残高13億円が、企業会計内にある資金の年度末時点の残高です。ただし、未収金も含まれておりますので、徴収できない場合もございます。

永嶋下水道経営課長

決算書10頁では流動資産合計63億から流動負債合計51億を引いた額が、内部留保資金となっております。決算書5頁は決算と中長期経営計画との対比で作成したもので42億は期末の現金預金残高額です。現在の資金収支はキャッシュフローになってはなりません。平成26年度から会計制度の変更によりキャッシュフローとして表示することとなります。

小泉武男委員

質問が3つあります。1つ目は、流域下水道についてお伺いします。流域下水道の維持管理負担金は42円となっております。千葉市の場合は100円以上かかっています。印旛区域に隣接する区域を、経費節減のため一部流域の処理区に編入すると処理費が安くなると思いますが、そういうことを県と交渉していただくわけにはいきませんかでしょうか。

2つ目は、エネルギー問題についてです。処理場の電力って、日本の発電量の0.6%です。すごく電力を使うんですけど、やはり自前のエネルギーを作ってみてはどうでしょうか、という提案です。具体的には、太陽光発電を処理場・ポンプ場・建屋・屋上・遊休地などに設置して少しでも自前の電力をつくってみてはいかがでしょうか。イニシャルコストはかかりますが、長い目でみれば、十分コストには合うと思います。専門ではないわけですから、業者さんからプロポーザルのような方式で提案してもらおうという形をとるなど、検討してもらえませんかでしょうか。

3つ目は、短時間豪雨の問題です。個人的な意見ですが、53mm対策をしようが57mm対策をしようが、短時間豪雨には対応できませんよね。対応できないものの整備に巨額をかけ、中長期経営計画どおり46億で、費用対効果が1以上のものをやるべきなのか。私は、例えば学校などを使った貯留施設であったり、浸水窪地を避けてバイパス管をつくるだけなど、対症的なやりかたをやった方が、お金の面でも効率的だと思います。それはいくらやったって、カラカラにはならないですよ。53.4mmでやったって浸水解消なんてできないですよ。そうやってお金をかけるなら、同じだけ、あるいはそれ以下のお金で早期にできる対策を、対症的なものに進めるべきではなからうかというのが私の意見です。それに関して何かお考えがあれば、お願いします。

森下水道管理部長

1つ目の流域下水道についてお答えします。42円という数字は過去分の精算も勘案したものです。

また、編入するのはどの地域を想定しているのでしょうか。

椎名下水道建設部長

2つ目のエネルギー問題についてお答えします。太陽光、小水力、消化ガスなどの再生可能エネルギーの利活用について委託をしております。実際に、消化ガスだけでも処理場の10%をまかなえると考えておりますので、継続して検討してまいります。

高橋建設局次長

1つ目の流域下水道について、補足いたします。編入は過去に県へ非公式に打診したことがございましたが、それぞれの計画量がありますので、難しい状況となっております。

3つ目の雨水問題についてお答えします。地域に応じて、周囲の管を大きくしたり、高台など低地の外に対策をとるなど、効果的な対策を段階的に整備していきたいと考えております。

小泉武男委員

流域下水道については、隣接している地域を対象に提案しました。流域も現在、処理能力にかなり余裕がありますので、ご検討頂ければと思います。

エネルギー問題については、承知しました。よろしく申し上げます。委託はお金がかかりますので、プロポーザルという形をとってはいかがでしょうか。

椎名下水道建設部長

申し訳ございません、既に委託発注済みでございますので、今回は委託で対応してまいります。

小泉武男委員

わかりました。

それから、雨水問題についてですが、個人的には住民の受忍限度はもつと上げて頂いても大丈夫だと思います。ただ、受忍限度を上げるにしたって、例えば防水板の設置に補助を行っていますが、防水板だって雨水は公費が原則なんですから、上限を設けて1/2しか補助金を出さないということをやると、誰も使い手がいないということになりかねません。今年度は1件ですよ。公費が原則ですから、市の整備が間に合わないことによる雨水被害を防ぐための防水板の設置費用を市民に出させるということは本末転倒だと思います。そういう意味で、色々な支援策をやっていただければありがたいと思います。

もう1点だけ伺います。包括的民間委託導入についてですが、3年契約は短いと思います。やはり効率的に雇用の安定をさせたり、熟練技術者を確保する必要がありますよね。委託が3年ですと、もし3年後に委託を外された場合、また違う業者が手当てしなければならぬですし、前の技術者の手当てが無駄になりますよね。何より働いている人たちのことを考えれば、安定的雇用というのは市の1つの命題だと思います。経費的にもスケールメリットは出ると思います。事前にお伺いしたところでは、建設途中だからそれはできない、3年くらいが限度だとおっしゃいましたが、それは精算したり追加したり見込んだりしていけばいいではないですか。最終的に精算すればいいんです。市の他の施設では委託は10年単位でやっているではないですか。安定的な雇用や技術者確保のために、10年はもとよりもっと長期間で取り組んでみてはいかがでしょうか。

森下水道管理部長

ご指摘の包括的委託は、現在2期目でして、3期目に向けて庁内にてプロジェクトチームを結成し、検討を進めております。他団体でも3年が多いのですが、中には4年の団体もございますので、他団体や市の状況も考え、適正な期間を設定してまいります。

小泉武男委員

やはり雇用と技術者の確保は問題だと思います。処理場は性質の問題であったり、災害時どのように運転するかなど色々な問題が出てきたりしますから、やはりある程度熟練がないとやっていけませんし、長い期間いけばいほど人材の育成もできますし、何よりも働く人の雇用が安定するんじゃないですか。そういうことを考えていけば色々な面でメリットがあると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

伊東旻三委員

平成23年度末時点で、50年超経過した管きよのカメラ調査は終わっておりますか。

石原下水道維持課長

はい、完了しております。

立本副委員長

私からお願いがございます。下水道技術の進展に伴いまして、ソフト面をハード面に移す研究の場が必要だと考えております。そこで、将来を見越した研究や情報収集などを、職員に学んでもらいたいと思っておりますが、そのための費用は捻出していただくことはできますか。

森下水道管理部長

他の自治体と同様に、本市でも職員数の減少や、職員の高齢化という問題に直面しております。そのため、技術の伝承が重要なテーマとなっております。職員数減少に伴い、一人ひとりの資質を上げていかなければなりません。本市では、職員の資質向上に関しては、市全体の一般会計の方で、各課の要望をもとに予算を組んでおります。そういった経費については、毎年度増加しております。

立本副委員長

それでは、例えば、下水道事業に再生エネルギーを導入する際、一般的な机上の案と、実際に導入する案を比較検討する様な研究の費用も、一般会計に含まれているのでしょうか。

森下水道管理部長

ご指摘の内容につきましては、企業会計内に、必要であれば組み込まれるのではないかと考えております。

立本副委員長

私の提案は、その際の費用を、企業会計内に項目を作り、積極的に捻出していく必要があるのではないかとということ、提案していきたいと思いません。

森下水道管理部長

現在、平成25年度の予算を編成しておりまして、そういったエネルギー関係につきましては、庁内で検討した上で、今後どのように運営していくかを検討してまいります。

瀧委員長

市の財政はこれから、大きく膨らんでいくことはないと思います。その中で、下水道事業は財政的にも独立して経営していくことが1つの道ではないかと考えております。

先ほど挙げました自前でのエネルギー利用などを通じて、可能な限り市民に負担をかけないような運営にしていくべきだと考えております。そういった中で、立本副委員長が提案したことが企業会計内に独立して組み込めるようにするなど、今後積極的にご検討して頂きたいと思います。

みなさま、よろしいでしょうか。それでは、このあたりで平成23年度の決算についての議論を終了いたします。各委員から出ましたご意見等を、実際の経営に活用できるように、ご検討をよろしく申し上げます。

報告事項

- (1) 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
- (2) 下水道料金の徴収一元化について

【説明】

鈴木南部浄化センター
所長

次の資料について説明。

下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

清水下水道営業課長

下水道料金の徴収一元化について

【質問・意見等】

小泉武男委員

質問が2つあります。1つ目は、場内保管しているという放射性物質について伺います。これはもう処分場が受け入れてくれないということで場内に保管しているのだと思います。そうなると貯まる一方だと思うのですが、今後どうするかといった策は何かあるのでしょうか。

2つ目は、上下水道料金の徴収一元化について伺います。平成24年4月に開始したということですが、これはいつまでにやるという達成目標年度はあるのでしょうか。この資料を見ておると、遥か向こうの方にゴールが見える感じがしてならない。10市20市など固まってやるというのは中々大変ですよ。千葉市のような大口のところは、単独で県水道局と協議して、取りまとめてそれをモデルケースに各市がそれぞれの状況に合わせて変更しながら参考にしていけば、開発費も安くなると思いますし、それにくっつけるようなシステムでやっていった方が早くなりませんか。もう始めてしまったため後には引けないということもあると思いますが、私は単独でやった方が早いのではないかと思います、いかがでしょうか。

森下水道管理部長

まず1つ目の、放射性物質についてお答えします。誠に申し上げにくいのですが、放射性物質についての対応策は今のところなく、現在模索中です。

続いて、2つ目の徴収一元化についてお答えします。県から、事前に11市の意見を統一するよう申し入れがございました。千葉市として単独で交渉するという訳にはいきませんので、会長市として率先して引っ張っていく所存でございます。目標年度については、1日も早くとは考えておりますが、やっと議論のテーブルに着くことができた段階です、まだ決まっております。

伊東旻三委員

埋め立てについて、これは特別措置法に抵触するわけではないですよ。秘密だから特定の場所は言えないということになるかもしれませんが、千葉県内にいくつかある埋め立て地は受け入れてくれないとなりますと、場内保管の場所はあるのでしょうか。

鈴木南部浄化センター
所長

場内の空いている場所などを利用しますと、あと1年半程度は余裕がございます。

小泉武男委員

処分先については秘密にはされていないですよ。

鈴木南部浄化センター
所長

はい。最終処分場として、君津市は処分場の都合により取引停止となっております、その他の処分場につきましては、すでに満杯でして、取扱いをしていない状態でございます。

小泉武男委員

銚子処分場も満杯ですか。

鈴木南部浄化センター
所長

銚子もごくわずか、という状態です。

瀧委員長

みなさま、よろしいでしょうか。それではこれで、報告事項は終わりにいたします。以上で、予定していた議題は終了しましたので本日の委員会は終了させていただきます。